



2024年8月2日

各 位

会 社 名 株式会社 サンリオ  
代 表 者 名 の 代表取締役 辻 朋 邦  
役 職 氏 名 社 長  
(コード番号 8136 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常務執行役員 松本 成一郎  
電 話 番 号 03 (3779) 8058

### 株主優待の長期保有制度の具体的な内容決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日公表の適時開示「株主優待制度の変更に関するお知らせ」にて、株主優待制度の変更内容及び長期保有制度の新設についてお知らせいたしました。本日開催の取締役会において、検討中であった長期保有制度の具体的な内容が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

長期保有制度は、テーマパーク共通優待券や株主ご優待券に加え、3年以上継続保有される300株以上保有の株主様に対して贈呈するものであります。なお、本長期保有制度は2025年3月期より適用となり、2022年3月期の株主名簿まで遡ります。

記

ご所有株数／ご優待内容	テーマパーク 共通優待券	株主ご優待券	長期保有制度（期末のみ）
100株以上	1枚	1,000円券× 1枚	なし
300株以上	3枚	1,000円券× 1枚	・株主様限定アクリルスタンド
1,500株以上	6枚	1,000円券× 1枚	・株主様限定アクリルスタンド
3,000株以上	9枚	1,000円券× 2枚	・株主様限定アクリルスタンド ・株主様限定ぬいぐるみ
6,000株以上	12枚	1,000円券× 2枚	・株主様限定アクリルスタンド ・株主様限定ぬいぐるみ ・オンライン株主懇談会もしくは個別 オンライングリーティング（2025年 9月以降実施予定）

(注1) 継続保有期間3年以上の株主様とは、毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿に、同一の株主番号で、連続して7回以上記録され、その全ての基準日（3月末日・9月末日）において、各区分の最小株式数（300株、1,500株、3,000株または6,000株）を下回ることなく保有している株主様が対象となります。

(注2) 貸株サービスをご利用、相続、贈与、証券会社変更等の場合でも株主番号が変わり、株主番号の継続性が途切れることがございますのでご注意ください。

(注3) 長期保有制度の株主優待は期末のみ年1回の発送になります。

(注4) 限定アイテムのデザインおよび、オンライン株主懇談会・個別オンライングリーティングの詳細につきましては、決定次第ホームページに掲載いたします。

<本リリース及び株主優待に関するお問い合わせ先>

株式会社サンリオ 総務部

電話番号 03-3779-8111

以 上